

## 入学時・在学中に必要な費用(目安)

入学時に必要な費用は以下のとおりです。

入学時	金額 (円)	備考
入学料	5,650	世帯収入により減額・免除されることがあります。
入学一時金	40,000	
教科書	42,000	目安額。送料・代引き手数料込
制服 (全員購入品+学校指定購入品)	男子: 72,360 女子: 74,920	送料1,100円(受取方法に宅急便を指定する場合)
体育着・水着	15,300	
上履・体育館シューズ	7,800	送料・代引き手数料1,320円
雨カッパ(自転車通学者)	8,100	雨カッパはご自宅にある物でも構いません。
タブレット端末	30,000	保護者負担定額補助を利用した場合(年収制限なし) 多子世帯補助・給付型奨学金認定世帯の場合、負担額が減額・免除されることがあります。
	223,770	

在学中に必要な費用は、①授業料 ②学校徴収金 の2点あります。

在学中・授業料		金額 (円)			3年間計 (円)
授業料	9,900円/月×12カ月	1学年	2学年	3学年	356,400
		118,800	118,800	118,800	

日本国内に住所を有し、国籍・在留資格等の要件を満たした世帯については、世帯年収にかかわらず、授業料が**無償**となります。就学支援金制度をご申請ください。

在学中・学校徴収金	金額 (円)			3年間計 (円)
	1学年	2学年	3学年	300,000
積立金 ※1学年は入学一時金を含む	115,000	120,000	65,000	
生徒会費	4,000	4,000	4,000	12,000
PTA会費	4,000	4,000	4,000	12,000

積立金は行事やテストなど、学校生活に必要な支出のために徴収しています。

給付型奨学金認定世帯は、認定額に応じて積立金の徴収額を減額することがあります。

PTA会費は世帯ごとに徴収します。兄弟で加入している場合は、上の学年で徴収します。

### 【給付型奨学金制度】

教育活動にかかる経費の一部を、東京都が支給する制度です。

生活保護受給世帯・都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯：支給限度額 50,000円

都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割を合算した額が182,500円未満の世帯：支給限度額 30,000円